

# おしらせHOTコーナー 催し・募集



## 季節展示「端午の節句」

回 4月27日(土)～5月10日(金) (4月30日、5月7日を除く) 午前9時～午後4時  
場資料館古民家  
市内に伝わる五月人形の展示

歴史講座「巳、蛇へびと蛇にまつわる信仰」  
回 4月20日(土)  
場集合 鶴ヶ曾根上久伊豆神社午前10時、鶴ヶ曾根下久伊豆神社午後1時 (各1時間30分程度)  
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

生涯学習学校開放講座  
市民が楽しむ  
①水彩画教室  
回 5月28日～7月16日 (毎週火曜日・全8回) 午前9時30分～11時30分  
場八幡小学校  
対市内在住・在学・在勤の方  
内風景画、静物画、人物画、作品鑑賞など  
持水彩画用具、上履き  
定18人 (申込順)  
費1000円 (初回集金)  
②歌ってすつきり、楽しいコーラス講座  
回 5月22日～7月10日 (毎週水曜日・全8回) 午後7時～9時  
場松之木小学校  
対市内在住・在学・在勤の18歳以上の方  
内知っている曲や短い曲に親しみむとともに、合唱曲にも取り組む  
持上履き  
定30人 (申込順)  
費2000円 (初回集金)  
①②共通  
回 5月10日 (消印有効) までに、希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を記入のうえ、往復はがき(生涯学習学校開放講座担当あて)、電子申請、電子メールで社会教育課(☎096・5126)に申し込み(申し込み用紙はshakaiyoku@city.yashio.lg.jp)へ

小中学生の水泳教室  
回 5月10日～7月26日 (毎週金曜日・全12回) 午後7時～8時30分  
場市民温水プール(草加市柿木町163-1)  
対市内在住・在学の小学生および中学生で、保護者が送迎可能な方  
内泳力レベルごとにクローラから平泳ぎまで  
定30人 (申込順)  
費3000円 (保険料含む)  
回 4月12日午前9時から、電話予約のうえ、参加費を添えて文化スポーツセンター(☎996・5126)へ

往復はがきの場合は、返信面の宛名に応募者の住所・氏名を記入してください。メールの場合は、件名に「生涯学習学校開放講座」と入力してください。電子申請の方は、市ホームページ「電子申請の利用の流れ」を必ずご確認ください。  
※受付期間を過ぎても受講できる場合がありますので、お問い合わせください。

要介護認定調査員  
回 5月1日～平成27年4月30日(週3日) 午前9時～午後4時  
対看護師、保健師、介護支援専門員のいずれかの資格取得者で、実務経験がある方  
内要介護認定調査業務など  
定1人 (面接により選考)  
報酬 時給1350円  
回 4月19日までに、履歴書(写真貼付)および登録証明書等の写しを長寿介護課(☎0449)へ



## 平成25年度人事異動 課長級以上職員

**【部長級】**  
 ▼健康スポーツ部長 戸澤章人(まちづくり企画部次長) ▼市民活力推進部理事兼商工観光課長 村上誠弥(市民活力推進部次長兼商工観光課長兼農業委員会事務局次長) ▼建設部長 吉野公一(教育総務部長) ▼水道部長 成嶋豊次(水道部次長) ▼監査委員事務局次長兼公平委員会 中村豊孝(水道部長) ▼教育総務部長 山下宏久(水道部参事兼業務課長)

**【一次長級】**  
 ▼まちづくり企画部次長兼企画経営課長兼政策担当 會田喜一郎(政策担当主幹兼秘書課主幹) ▼まちづくり企画部次長 田中一夫(くらし安全部次長兼交通安全課長) ▼税財政部次長兼財政課長 前田秀明(税財政部財政課長) ▼健康スポーツ部参事兼健康増進課長 小林智(健康スポーツ部健康増進課長) ▼くらし安全部参事兼市民課長 森孝夫(くらし安全部市民課長) ▼市民活力推進部次長兼市民協働推進課長兼農業委員会事務局次長 香山庸子(市民活力推進部市民協働推進課長) ▼市民活力推進部参事兼やしお生涯学習館長 小倉光雄(市民活力推進部付参事) ▼やしお生涯学習まちづくり財団派遣 ▼都市デザイン部参事兼開発建築課長 豊田平蔵(都市デザイン部開発建築課長) ▼水道部次長 峯岸真一(まちづくり企画部企画経営課長) ▼議会事務局参事兼議事調査課長 吉原敏夫(議会事務局議事調査課長)

**【課長級】**  
 ▼税財政部市民税課長 遠藤雅之(税財政部市民税課長補佐兼諸税課長) ▼選挙管理委員会主幹 小澤康彦(選挙管理委員会書記長補佐) ▼学校教育指導課長兼小中一貫教育推進室長 坪井俊治(八潮市立八幡小学校教頭) ▼消防本部総務課長 富田忠彦(消防本部総務課長補佐) ▼消防署副署長兼第一担当司令 田立牧夫(消防署第二中隊中隊長) ▼消防署第一中隊長兼中隊長 小澤久司(消防本部総務課長)

**【退職(3月31日付)】**  
 ▼宗形滋子(健康スポーツ部長) ▼鈴木満男(建設部長) ▼白倉利光(監査委員事務局次長兼公平委員会) ▼飯箸恵三(税財政部次長) ▼金子貞雄(ふれあい福祉部次長兼社会福祉課長) ▼堀込正(ふれあい福祉部付参事 社会福祉協議会派遣) ▼高野智(税財政部市民税課長) ▼小櫃清治(建設部管轄・住宅課長) ▼田上延男(監査委員事務局主幹兼公平委員会) ▼恩田正人(消防署副署長兼第一担当司令) ▼井上正人(学校教育指導課長兼小中一貫教育推進室長 埼玉県(帰任))

※カッコ内は前職名

## えせ同和行為を排除しましょう

### えせ同和行為とは

「えせ同和行為」とは、個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な図書購入強要」「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることです。

えせ同和行為の横行は、その不当な行為により、企業や行政機関のみならず、国民の間に、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっています。これは、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた教育と啓発活動の効果を一挙に覆す許されない行為です。

### えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否し、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協しないことが大切です。

その場しのぎの安易な妥協は、相手に期待を抱かせることになり、同和問題の解決を遅らせることになります。

### 同和問題とは

日本の歴史の中で生み出された差別がいまだに残り、「同和地区に住んでいる」「同和地区に生まれた」という理由で、結婚、就職などの面で差別を受け、憲法が保障する基本的人権が侵害されるという、日本固有の重大な人権問題です。

本市を含む県東部で構成する埼玉郡市市町では、さまざまな人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しています。

その一環として、年度初めの4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

問 人権・男女共同参画課 ☎048 1 1  
社会教育課 ☎048 3 5 7